

美保飛行場周辺まちづくり基本計画
参考資料

1 防衛施設周辺まちづくり計画事業補助金交付要綱

防衛省訓令第128号

防衛施設周辺対策事業補助金等交付規則（平成19年防衛施設庁告示第9号）を実施するため、防衛施設周辺まちづくり計画事業補助金交付要綱を次のように定める。

平成19年8月25日

防衛大臣 小池 百合子

防衛施設周辺まちづくり計画事業補助金交付要綱

改正 平成21年 3月27日省訓第 22号

（通則）

第1条 地方防衛局長及び東海防衛支局長は、防衛施設とその周辺地域の調和を図るために市町村が行う防衛施設を前提としたまちづくりのための総合的な計画の策定事業及び当該事業を円滑に進めるための事業（以下「まちづくり計画事業」という。）に要する経費に対し、予算の範囲内において当該市町村に補助金を交付するものとし、その交付に関しては、補助金等に係

る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び防衛施設周辺対策事業補助金等交付規則（以下「交付規則」という。）に定めるもののほか、この訓令の定めるところによる。

（まちづくり計画事業の種類）

第2条 まちづくり計画事業の種類は、次に掲げるとおりとする。

（1） 総合的計画策定事業 防衛施設の存在を活用した地域振興計画、防衛施設の存在に配慮した土地利用計画及び環境保全計画その他の防衛施設を前提としたまちづくりのための総合的な計画の策定事業

（2） 民生安定施設改修調査事業 民生安定施設（防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（昭和49年法律第101号）第8条若しくは防衛施設周辺の整備等に関する法律（昭和41

年法律第135号)第4条の規定又はこれらに
準ずる行政措置に基づく補助により整備を行っ
た施設をいう。)の改修に関する調査事業

(補助の対象とする経費の範囲)

第3条 第1条の規定により補助金を交付する経費は、
次に掲げる経費とする。

(1) 総合的計画策定費 総合的計画策定事業に要
する経費

(2) 民生安定施設改修調査費 民生安定施設改修
調査事業に要する経費

(補助の額)

第4条 総合的計画策定事業に対する補助の額は、総合
的計画策定費に10分の9を乗じて得た額の範囲内の
額とする。

2 民生安定施設改修調査事業に対する補助の額は、民
生安定施設改修調査費に10分の9を乗じて得た額の
範囲内の額とする。

(補助金等交付申請書の様式等)

第5条 交付規則第3条第1項に規定する補助金等交付申請書の様式は、別記第1号様式とし、同項に規定する添付書類は、次に掲げる書類とする。

(1) 別記第2号様式による事業の内容及び経費配
分書

(2) 別記第3号様式による収支予算書
(軽微な変更)

第6条 交付規則第4条第1項第1号に規定する軽微な変更は、事業の内容の変更のうち、次に掲げる変更以外の変更とする。

(1) 事業の種類又は方法の変更

(2) 事業の完了予定期日の1月以上の延期又は当該期日の属する年度の翌年度にわたる延期

(補助事業等計画変更承認申請書の様式)

第7条 交付規則第4条第1項第1号に規定する補助事業等計画変更承認申請書の様式は、別記第4号様式とする。

(遂行困難な場合の報告)

第8条 交付規則第4条第1項第3号に規定する報告は、事業の遂行が困難となった理由及び事業の遂行状況を記載した書類の正本1部及び副本1部を提出することにより行うものとする。

(状況報告)

第9条 交付規則第6条の報告書の提出部数は、1部とし、その様式及び提出時期は、次のとおりとする。

報告書の種類	報告書の様式	提出時期
補助事業等着手報告書	別記第5号様式	事業の着手後 7日以内
補助事業等遂行状況報告書	別記第6号様式	事業の着手後 毎会計年度1 2月31日現 在の遂行状況 を翌月14日

		まで
--	--	----

2 次の各号に掲げる場合には、補助事業等遂行状況報告書の提出は要しない。

(1) 事業の着手後3月以内に事業が完了する場合

(2) 事業の着手後1月以内に12月31日になる場合

(補助事業等実績報告書の様式等)

第10条 交付規則第7条に規定する補助事業等実績報告書の様式及び同条に規定する添付書類は、次の表の区分に応じ、同表に定めるところによる。

区 分	補助事業等実績報告書の様式	添 付 書 類
事業が完了した場合（事業の廃止の承認	別記第7号様式	別記第8号様式による収支精算書

を受けた場合 を含む。)		別記第9号様式 による完了検査 等調書
		完了設計書
会計年度内に 当該交付決定 の対象となっ た事業が完了 しない場合	別記第10号様式	別記第11号様 式による年度末 収支状況調書
		出来高工程表

(委任規定)

第11条 この訓令の実施に関し必要な事項は、地方協
力局長が定める。

附 則

この訓令は、平成19年9月1日から施行する。

2 まちづくり構想策定支援事業及びまちづくり支援事業の採択について

防地周第8756号
24.6.29

各地方防衛局長 殿

事務次官

まちづくり構想策定支援事業及びまちづくり支援事業の採択について
(通達)

標記について、別紙のとおり定められ、平成24年度予算に係る補助から適用することとされたので通達する。

まちづくり構想策定支援事業に係る採択の指針、事務処理手続等について（施本第1134号（CFO）。平成15年7月25日）及びまちづくり支援事業に係る採択の指針について（施本第1111号（CFM）。平成16年7月22日）は、廃止する。

添付書類：別紙

別紙

まちづくり構想策定支援事業及びまちづくり支援事業の採択について

(目的)

第1 この通達は、まちづくり構想策定支援事業（防衛施設周辺まちづくり計画事業補助金交付要綱（平成19年防衛省訓令第128号）第2条第1号に規定する総合的計画策定事業に対する助成をいう。以下同じ。）及び防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（昭和49年法律第101号。以下「法」という。）第8条の規定に基づく民生安定施設の助成として実施するまちづくり支援事業（以下「まちづくり支援事業等」という。）の採択について必要な事項を定めることにより、これらを効率的かつ効果的に実施することを目的とする。

(まちづくり支援事業等の趣旨)

第2 まちづくり支援事業等は、主として航空機騒音問題への対応策の一つとして実施するものであって、主に自衛隊等の航空機の離陸、着陸等の頻繁な実施により生ずる音響によって周辺地域の住民の生活や事業活動が著しく阻害されている場合において、地方公共団体が、住民の需要及び防衛施設が存在、自然環境、歴史、文化等の地域の特性を踏まえつつ、その障害の緩和に資する施設の整備を通じて防衛施設存在を前提としたまちづくり（以下単に「まちづくり」という。）を行う場合に、国がその費用の一部を補助し、防衛施設存在に対する住民の理解を深めることで、防衛施設とその周辺地域との調和を図るものである。

(補助の対象となる地方公共団体)

第3 第2に規定するまちづくり支援事業等の趣旨に鑑み、まちづくり支援事業等による補助の対象となる地方公共団体は、周辺地域の住民の生活等に与える障害が著しい防衛施設が存在する地方公共団体（原則として、法第9条第1項に基づき特定防衛施設関連市町村に指定された地方公共団体に限る。）とし、過去においてまちづくり支援事業による補助を受けたことがあるものを除くものとする。

(まちづくり構想策定支援事業の採択)

第4 まちづくり構想策定支援事業を採択するに当たっては、地方公共団体が行うまちづくりの内容が次の各号のいずれかに該当すると認められる構想を対象とする。

- (1) 防衛施設が存在するという地域の特徴を活用し、自衛隊員、米軍人等と防衛施設の周辺地域の住民との文化の交流又は地域における防災等のための活動の促進を企図したまちづくり
- (2) 飛行場周辺において法第5条第2項の規定に基づき国が買い入れた土地の活

用を前提としたまちづくり（当該土地を使用することについて関係機関との間の協議が調ったものに限る。）

- (3) 防衛施設周辺の市街地又は市街化しつつある地域の活性化又は住民の生活環境の改善につながるまちづくり
- (4) 前3号に掲げるもののほか、防衛大臣が第2に規定するまちづくり支援事業等の趣旨に合致するまちづくりとして特に認めるもの

- 2 地方公共団体からまちづくり構想策定支援事業に係る補助事業等計画書（防衛施設周辺対策事業補助金等交付事務取扱規則（平成19年防衛省訓令第80号）第3条第1項に規定する補助事業等計画書をいう。以下同じ。）が提出されたときは、地方防衛局長又は東海防衛支局長（以下「地方防衛局長等」という。）は、計画の概要、実施期間等について当該地方公共団体と調整を行い、別紙様式第1によるまちづくり構想策定支援事業概要書を添えて、防衛大臣に提出するものとする。

（まちづくり支援事業の採択）

- 第5 まちづくり支援事業を採択するに当たっては、次の各号に掲げる要件の全てを満たすまちづくりを対象とする。

- (1) 第4第1項各号のいずれかに該当するものであること。
- (2) 当該事業を実施する地域における土地利用計画、都市計画、地域防災計画その他の地域の整備等に関する計画と整合していること。
- (3) 原則として、まちづくり構想策定支援事業による補助を受けて策定した事業計画に基づくものであること。ただし、地方公共団体がこれと同様の事業計画を策定した場合には、その事業の目的及び内容が第2に規定するまちづくり支援事業等の趣旨に合致するものに限り対象とする。

- 2 まちづくり支援事業に係る補助事業等計画書の提出については、次のとおりとする。

- (1) まちづくり構想策定支援事業による補助を受けた地方公共団体から当該補助を受けて策定した事業計画を踏まえたまちづくり支援事業に係る補助事業等計画書が提出されたときは、地方防衛局長等は、その具体化について当該地方公共団体と調整を行い、別紙様式第2によるまちづくり支援事業概要書を添えて、防衛大臣に提出するものとする。
- (2) まちづくり構想策定支援事業による補助を受けていない地方公共団体から前項第3号ただし書の事業計画に基づくまちづくり支援事業に係る補助事業等計画書が提出されたときは、地方防衛局長等は、当該計画が前項に規定するまちづくり支援事業の採択の要件に合致するものであることを確認の上、前号の規定に準じて処理するものとする。

3 美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会 設置要綱

美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、美保飛行場周辺まちづくり計画(以下「まちづくり計画」という。)の策定に当たり、広く市民の意見を反映させるため設置する、美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会(以下「委員会」という。)の設置及び運営に関し必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 委員会は、まちづくり計画の策定について、市長の求めに応じて、意見を述べるとともに必要な助言等を行う。

(組織)

第3条 委員会は、15人以内の委員で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 別表に掲げる団体の代表者又は当該団体の代表者が推薦する者
- (2) まちづくり計画の策定に関し、学識経験を有する者
- (3) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認めるもの

3 前項の規定により委嘱された委員に欠員が生じた場合は、市長は速やかにその後任の委員を委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内において市長が定める期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置く。

2 委員長は、委員の中から市長の指名により、副委員長は、委員の中から委員長の指名によりこれを定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、市長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。この場合において、会議の開会までに委任状の提出があった委員は、出席したものとみなす。

3 会議の議長は、委員長が務める。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、自治防災課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年9月25日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第3条関係）

一般財団法人境港市文化振興財団
境港市図書館協議会
境港市みんなでまちづくり推進会議
境港市体育協会
境港市文化協会
境港市自治連合会
境港商工会議所
一般社団法人境港青年会議所
社会福祉法人境港市社会福祉協議会
鳥取県西部広域行政管理組合消防局境港消防署

4 美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会 委員名簿

平成27年度美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会

委員名簿

所属・役職	氏名	備考
島根大学大学院 総合理工学研究科 教授	丸田 誠	委員長
境港商工会議所 副会頭	増谷 立夫	
一般社団法人境港青年会議所 理事長	木村 光哉	
一般社団法人境港市文化振興財団 理事	池淵 美津子	副委員長
一般社団法人境港市文化振興財団 理事	安倍 昌旻	
境港市図書館協議会 会長	足立 茂美	
境港市みんなでまちづくり推進会議 推進員	松本 幸永	
境港市体育協会 会長	梅木 千賀子	
境港市文化協会 会長	湯越 敬	
境港市自治連合会 副会長	永井 忠志	
社会福祉法人境港市社会福祉協議会 事務局長	角 俊一郎	
鳥取県西部広域行政管理組合消防局 境港消防署 副署長	梶谷 昇	
実紀の会 代表	角 勝子	

5 美保飛行場周辺まちづくり計画 取組状況

■ 美保飛行場周辺まちづくり計画（基本計画） 取組状況

平成27年	
4月14日	市職員、ヴィレステひえづ視察
4月28日	中国四国防衛局から補助金交付内定通知
6月1日	庁内美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会委員9人に辞令
7月15日	中国四国防衛局から補助金交付決定通知
8月27日	第1回 市民ワークショップ（新しい施設に望むこと）
8月31日	市職員、徳島県阿波市アエルワホール、庁舎視察
10月8日	第1回 美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会
10月29日	第2回 市民ワークショップ（みんなが集まる場をイメージしよう）
11月2日	市議会 総務民教委員会で説明
11月11日	第2回 美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会
12月15日	第3回 市民ワークショップ（自衛隊員との交流促進について）
12月17日	市職員、雲南市役所庁舎視察
12月22日	第3回 美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会
平成28年	
1月28日	第4回 美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会
2月10日	基本計画（案）パブリックコメント（2月10日～2月29日）
2月16日	市議会 総務民教委員会で説明
2月18日	基本計画（案）市民説明会（市民会館大会議室）
2月19日	基本計画（案）自治連正副会長会で説明
2月22日	基本計画（案）定例教育委員会で説明
2月24日	基本計画（案）社会教育委員会で説明
3月1日	基本計画（案）公民館長会で説明
3月12日	第5回 美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会

6 先進事例の視察状況

■ 複合施設事例調査

施設名	玉島市民交流センター
所在地	岡山県倉敷市玉島阿賀1-10-1
建物概要	<p>○竣工：平成24年4</p> <p>○延床面積：交流棟5,249㎡、体育棟2,500㎡</p> <p>○構造：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造</p> <p>○交流棟 玉島湊ホール360人（固定式）、多目的室、美術展示室（2）、和室 会議室（3）、陶芸窯室、顕彰記念室、歴史民俗海洋資料室、軽食・喫 茶コーナー、会議室（6）、練習室（2音楽室）等</p> <p>○テニスコート</p> <p>○体育棟</p> <p>○阿賀崎公園</p>
施設の状況	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;">  <p style="margin-left: 700px;">(外観)</p>  <p style="margin-left: 100px;">(ホール)</p> </div>

施設名	児島市民交流センター
所在地	岡山県倉敷市児島味野2-2-38
建物概要	<p>○竣工：平成23年10月</p> <p>○延床面積：図書館・ホール棟5,781.43㎡、 交流棟3,318.46㎡</p> <p>○構造：鉄筋コンクリート造</p> <p>○交流棟 B1F 練習室(2)、視聴覚室、多目的室</p> <p>○交流棟 1F 多目的ホール、展示スペース、いきいきふれあいルーム</p> <p>○交流棟 2F 会議室(5)、和室会議室(2)、ギャラリー</p> <p>○芝生広場</p> <p>○図書館・ホール棟 2F～3F ジーンズホール274席(固定式)、会議室、調理室等</p>
施設の状況	<p>(ホール)</p>   <p>(図書館)</p>

施設名	御殿場市民交流センター「ふじざくら」
所在地	静岡県御殿場市萩原988番地1
建物概要	<p>○竣工：平成20年10月</p> <p>○延床面積：6,231.09㎡</p> <p>○構造：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造</p> <p>○総事業費：約25億円</p> <p>○施設内容：交流ホール361人（可動式190席）、会議室（5）、研修室（3）等</p>
施設の状況	<div data-bbox="459 824 1104 1254" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1117 857 1342 1032">(交流ホール) ※写真奥に可動式座席が収納されている。</p> <div data-bbox="703 1303 1350 1729" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="451 1529 687 1704">(ロビー) ※自衛隊情報が検索できるシステムを設置</p>

施設名	きらめき広場・哲西	
所在地	岡山県阿哲郡哲西町矢田 3 6 0 4	
建物概要	<p>○竣 工：平成13年3月</p> <p>○延床面積：6,408.26㎡</p> <p>○構 造：鉄筋コンクリート造、一部2階建</p> <p>○総事業費：約22億円</p> <p>○施設内容：文化ホール300席（可動式200席）、診療所、保健福祉センター、生涯学習センター、図書館、庁舎等</p>	
施設の状況		<p>(ホール)</p> <p>※写真奥に可動式座席が収納されている。</p>
		<p>(図書館)</p> <p>※児童スペース</p>

施設名	ヴィレステひえづ	
所在地	西伯郡日吉津村大字日吉津 9 3 0	
建物概要	<p>○竣 工：平成 2 7 年 2 月</p> <p>○延床面積：2, 3 6 9. 5 4 m²</p> <p>○構 造：木造 1 階＋鉄筋コンクリート造 2 階建</p> <p>○総事業費：約 1 1 億円</p> <p>○施設内容：ヴィレステホール 1 5 0 席（可動式）、図書館、検診室、会議室（3）、和室（2）、キッチンスタジオ等</p>	
施設の状況		<p>(ホール)</p> <p>※可動式座席</p>
		<p>(図書館)</p>

施設名	アエルワホール
所在地	徳島県阿波市市場町切幡字古田190
建物概要	<p>○竣工：平成26年12月</p> <p>○延床面積：4,282.15㎡</p> <p>○構造：鉄骨鉄筋コンクリート造（免震構造） 地上3階建</p> <p>○総事業費：約19億円</p> <p>○施設内容：ホール645席（可動式388席）、楽屋（4）、 研修室（3）、調理室、リハーサル室等</p>
施設の状況	<div data-bbox="451 817 1098 1249" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1114 857 1225 891">(ホール)</p> <div data-bbox="707 1305 1353 1736" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="483 1668 683 1702">(リハーサル室)</p>

7 美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会 実施状況

■ 検討委員会の実施状況

回	開催日	報告・協議事項	備考
第 1 回	平成 27 年 10 月 8 日(木)	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回市民ワークショップについて ・ 利用者団体の意見集約の状況 ・ 視察報告「阿波市交流防災拠点施設」 <p>(協議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり基本計画の策定方針について ・ 防災拠点に必要な施設内容・規模について <p><オブザーバー参加機関></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防衛省中国四国防衛局企画部周辺環境整備課 ・ 防衛省中国四国防衛局美保防衛事務所 ・ 航空自衛隊美保基地 	
第 2 回	平成 27 年 11 月 11 日(水)	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 回市民ワークショップについて ・ 複合施設の建替えと耐震改修の比較 <p>(協議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流拠点に必要な施設内容・規模等について ・ 竜ヶ山公園周辺エリアにおけるゾーニングについて <p><オブザーバー参加機関></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防衛省中国四国防衛局企画部周辺環境整備課 ・ 防衛省中国四国防衛局美保防衛事務所 ・ 航空自衛隊美保基地 	
第 3 回	平成 27 年 12 月 22 日(火)	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 回市民ワークショップについて <p>(協議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流拠点に必要な施設内容・規模等について ・ 自衛隊員との交流促進の方策について <p><オブザーバー参加機関></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防衛省中国四国防衛局企画部周辺環境整備課 ・ 防衛省中国四国防衛局美保防衛事務所 ・ 航空自衛隊美保基地 ・ 美保通信所 	

参考資料

7 美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会 実施状況

<p>第 4 回</p>	<p>平成 28 年 01 月 28 日 (木)</p>	<p>(協議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり基本計画 (案) について ・市民説明会の内容について <p><オブザーバー参加機関></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防衛省中国四国防衛局美保防衛事務所 ・航空自衛隊美保基地 ・美保通信所 	
<p>第 5 回</p>	<p>平成 28 年 03 月 12 日 (土)</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民説明会について ・パブリックコメントについて <p>(協議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり基本計画のまとめ <p><オブザーバー参加機関></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防衛省中国四国防衛局企画部周辺環境整備課 ・防衛省中国四国防衛局美保防衛事務所 ・美保通信所 	

■ 検討委員会の様子



8 市民ワークショップ 実施状況

■ 市民ワークショップの実施状況

回	開催日	テーマ	参加者数
第1回	平成27年 8月27日(木)	新しい施設に望むこと	35人
第2回	平成27年 10月29日(木)	みんなが集まる場をイメージしよう	26人
第3回	平成27年 12月15日(火)	自衛隊員との交流促進について	20人

■ 市民ワークショップの様子



■ 市民ワークショップ 瓦版 上巻

美保飛行場周辺まちづくり計画

市民ワークショップ

瓦版 上巻

発行：境港市生涯学習課
発行日：平成 27 年 11 月
電話：0859-47-1090

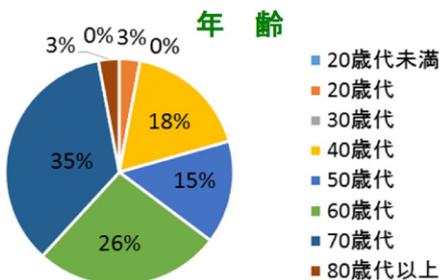
第 1 回市民ワークショップ

平成 27 年 8 月 27 日 参加人数 35 名

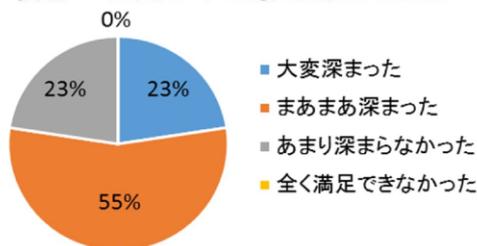
テーマ

新しい施設に望むこと

アンケート



構想への関心や理解は深まったか



主な意見

ホール

- 多目的に使えるホールが良い
- 障害者が利用しやすい
- ホールは防災施設の中心となるよう可動式の椅子（機能的に他に使える）
- ホールロビーは人の集まる場として空間を広く展示できるようにする

複合施設

- 高齢者が気軽に立ち寄れる場所（サロンの様な）
- 部屋の壁も可動式で色々な使い方ができる（会議室兼楽屋）
- 会議室、廊下が展示場にもできる
- 複合施設とすれば 365 日人が交流できる(利用率も高い)
- ユニバーサルデザインで階段エレベーター
- バリアフリー
- 市民会館の美術展示スペース確保
- 防災倉庫

図書館

- 子どものためのスペースの確保、子どもが遊ぶことのできる部屋
- たくさんの蔵書が手に取れるように
- 図書館+児童館(米子市児童館のような施設)
- 図書館の充実（見るだけでなく、作ったり出来る場があれば良い）
- 図書館内にカフェコーナー
- 図書館ベビーカーで入れるもの

竜ヶ山

- 陸上競技場本部席の整備と放送設備
- 全天候、屋内型施設
- 3 種公認
- 避難施設
- 屋根付避難施設、駐車場（車の乗り入れが可能のように）
- 第 2 体育館程度の大きさの建物が必要（防災の避難所としても使える）

第2回市民ワークショップ

平成27年10月29日 参加人数 26名

テーマ

みんなが集まる場をイメージしよう！

ホール

- 各種観賞（映画、演劇、オペラ、ミュージカル、ブラスフェスタ、自衛隊コンサート）
- 部活動練習（学園祭、吹奏楽部、ダンス）
- 交流練習（自衛隊音楽隊、学校吹奏楽部）
- 1000人程度入れる多目的ホール
- 可動式の椅子、ステージ
- 防音設備、音響設備の充実
- 備蓄倉庫
- 避難所対応

図書館

- 各種コーナーの設置（ミニギャラリー、絵本、自衛隊活動、境港市の歴史展、パソコン、オンライン）
- 読書会
- 受験生の勉強場所（50席）
- 多目的トイレ
- 情報の収集発信機能（TV、ラジオ、インターネット、本）
- 教育用教材資料
- 障害者、盲導犬に考慮
- 自然光利用、地熱利用

会議室（美術展示）機能

- 展示即売会場
- 美術館機能（絵画、書、陶器、写真、自衛隊活動パネル）
- 自衛隊との婚活
- 控え室兼用
- 災害時の宿泊機能（シャワー、炊事）

体育館、屋根付広場、その他

- 国体、インターハイ等全国大会のできるスペース
- 多競技で共有できる床を配慮
- 自衛隊とのスポーツ交流
- 子どものコーナー（ドッジボール、一輪車）
- 雨天時の多目的活用
- ゲートボール、グラウンドゴルフ
- 防災拠点
- キャンプ場

高齢者福祉機能

- 高齢の機能回復や体力向上コーナー
- 高齢者憩いの場（交流広場、カフェ）
- カラオケ
- 避難訓練



第3回市民ワークショップは平成27年12月中旬に開催予定です

■ 市民ワークショップ 瓦版 下巻

美保飛行場周辺まちづくり計画

市民ワークショップ

瓦版 下巻

発行：境港市生涯学習課
発行日：平成 28 年 1 月
電話：0859-47-1090

第 3 回市民ワークショップ

平成 27 年 12 月 15 日 参加人数 20 名

テーマ

自衛隊との交流促進について

意見

ホール・音楽機能

- 自衛隊の音楽隊や歌手による演奏会やコンサートの開催。
- 音楽隊による小中高校生吹奏楽への実技指導や合同演奏会。
- 自衛隊 vs 境港市民の「〇〇大会」（のど自慢など）
- 市民と自衛隊員の交流を目的としたお祭りの開催。
- 余芸大会への出演。

図書館機能

- 自衛隊の特設コーナーを設置。防災、自衛隊に関する図書を置く。広報広場、美保基地の歴史を展示。
- 高齢化に対応し移動図書館をつくる。自衛隊基地内や官庁内にもステーションができれば良い。
- 境港読書祭りの読み聞かせコーナーで絵本を読んでもらい、子ども達と交流する。
- 質問箱の設置。
- 災害時の記録。
- 地区毎の空から見た境港市の写真を展示。

会議室機能

- 市民向けの講演会。自衛隊の裏話や苦労話など。女性隊員の方から講演してほしい。
- 映画上映会。災害時の活動の様子などのフィルム上映やトーク
- 災害についての講習会の開催。災害等派遣時の報告会や意見交換。
- 自衛隊を退職した方の境港市への思い、感想を聞く会の開催。



美術展示機能

- 自衛隊員の美術品で展示会、作品発表会の開催。（絵画、書、木工品、陶芸など）
- 自衛隊員との県人会交流。
- 防衛展の開催。

屋根付き広場

- スポーツ交流場所（健康ウォーキング、グラウンドゴルフ、自衛隊との対抗戦）
- 防災拠点及び訓練交流。避難食炊飯体験や防災に関する話を聞く。
- キャンプなど、子ども達との交流の場。
- 防衛グッズを含むフリーマーケット。
- 自衛隊内で行われている盆踊り大会を市民交流の大会にする。

宿営機能

- 自衛隊の基地の中に一般市民が宿泊できる施設があれば良い。体験宿泊的な交流。

体育館

- 大縄跳びや綱引きなど、様々なスポーツで交流。（月例のスポーツ大会、自衛隊との対抗戦など）
- 美保基地の各種大会に利用。
- 自衛隊の協力で防災訓練。指導してもらう。
- スポーツ教室
- 市民運動会
- 自衛隊のお祭りに境港ならではのステージ発表を行う。

その他（カフェ、ロビー）

- 自衛隊との婚活。
- 施設内のトレーニングルーム（シニア用）を設置。交流の場として使用。
- 料理教室。炊き出しメニューや海軍カレーなど。
- 自衛隊員との将棋大会。

TOPICS

ふれあいコンサート in 境港
西部航空音楽隊



満席の客席の中、西部航空音楽隊が華麗な演奏を披露。「ゲゲゲの女房」の主題歌いきものがかりの「ありがとう」などを演奏し、賞賛の拍手に包まれながら終演しました。

美保基地体験搭乗



体験搭乗で多くの方々が秋の山陰の空の旅を満喫。体験搭乗以外にも、管制塔や資料館の見学が実施され、来場者の皆さんは普段見ることの出来ない美保基地を楽しみました。

美保基地クラブ活動
美保基地少年野球大会



市営竜ヶ山野球場にて、第7回美保基地少年野球大会開催！基地周辺から10チームが参加して熱戦が繰り広げられました。優勝は八東ファイターズ

平成28年2月18日に基本計画(案)の市民説明会を開催予定です。

9 市民説明会 実施状況

■ 市民説明会の実施状況

開催日	説明事項	参加者数	備考
平成 28 年 2 月 18 日(木)	美保飛行場周辺まちづくり基本計画（案） について	30 人	

■ 市民説明会の様子



10 パブリックコメント 実施状況

■ パブリックコメントの実施状況

実施期間	意見募集の内容	提案者数	項目数
平成 28 年 2 月 10 日 ～2 月 29 日	美保飛行場周辺まちづくり基本計画（案） について	8 人	26 項目